



広報 Public relations

YOSHIMI
よしみ

2018

4

No. 601



おもな内容 Contents

特集

やっぱり吉見町が好き !! 2

平成 30 年度吉見町の予算 8
町政ニュース 14
くらしの情報 15

いきいき健康 22
生涯学習だより 24
まちの話題 26

やっぱり吉見町が好き！！

政策財政課政策調整係 Tel 54-5026

近年、人口減少が進むなか、Uターンで吉見町に住む方が増加しています。吉見町から転出した方からは、「町から離れて初めて吉見町の良さに気づいた」といった声が聞かれています。

Uターンをされたご家族を紹介します

千井野さんご家族

千井野さんは、ご主人が吉見町に22歳までお住まいで、仕事や結婚を理由に埼玉県内の都市部に転出されました。その後、マイホームを建てることをきっかけにUターンを決意されました。吉見町を選んだ理由をお聞きました。

◆吉見町を選んだ理由は何ですか？

以前住んでいた街は吉見町よりも都会で、住み始めた当時は、生活に不自由を感じることはあまりありませんでした。その後、子どもが生まれて子ども中心の生活に変わると公園などの遊ぶところが少ないことに気が付きました。実際に友だちとは、家の中で遊んでいました。それを見て、「子どもがのびのびと遊べる場所があって、元気いっぱい育てられるところに住みたい」と思うようになりました。そんな時**実家に帰り、子どもたちが外で楽しそうに遊んでいる様子を見て、改めて吉見町の良さを感じました。**

実家に帰るたびに、自分が子どもの頃に遊んでいた記憶と子どもが遊んでいる様子とを重ねるようになりました。「自分もこうやって遊んでいたなあ」そう思うと、子どもにも好きな時に好きなだけ、外で思いっきり遊ばせてあげたいと思いました。そう思っていた時に吉見町が実施している「子育て世代定住化促進奨励金」のことを知り、この制度が決め手となり、吉見町にマイホームを建てて、Uターンすることにしました。
※奨励金については、7ページで紹介しています。

私たち親にとって、子どもがいつも元気いっぱいに過ごせて、
楽しんで生活しているのを感じながら暮らせることが幸せです。

私たちはよしみ暮らしを選びました

◆吉見町に引っ越してきていかがですか？

子どもを外で思いっきり遊ばせられるようこびを感じています。

以前の街では、外でボール遊びができなかったのですが、吉見町ではボール遊びのほかにも色々な遊びができて、のびのび遊んでいる様子を見ることができてうれしいです。

◆お子さんは吉見での生活を楽しんでいますか？

Uターン直後は、子どもが新しい学校に慣れてくれるか心配でしたが、学校生活をととても楽しんでいきます。1年生から6年生まで学年に関係なく友だちができるのも吉見町の良さだと思います。

吉見町の小学校は、学校行事が多く、それが子どもはうれしいみたいで、学校であった楽しかったことをたくさん話してくれます。

あとは、校庭が広いのもうれしいですね。吉見町の運動会は、校庭で家族みんなでお弁当を食べられるので、前の街では味わえないよろこびがあります。

「吉見町子育て世代包括支援センター事業」を開始します

町では、4月から「吉見町子育て世代包括支援センター事業」として、子育て支援センターと保健センターの連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。

■吉見町子育て世代包括支援センター事業のしくみ

保健センター Tel 54-3120
子育て支援センター Tel 54-1766

妊娠・出産（産後）期

妊娠期からサポート
保健センター

- ◆主なサポート・サービス
 - ・不妊検査費の助成
 - ・不育症検査
 - ・妊娠・出産のこと
 - ・不妊治療
 - ・両親学級
 - ・パパママ歯科健診
 - ・乳児全戸訪問（新生児）
 - ・赤ちゃん訪問・養育訪問
 - ・乳幼児健康診査
 - ・乳幼児相談
 - ・おひさま教室
 - ・理学療法相談
 - ・ことばの相談
- ◆支援する人
保健師、栄養士など

連携

子育て期

子育て中のお父さんお母さんのための
子育て支援センター

- ◆主なサポート・サービス
 - ・保育所、一時保育、幼稚園、家庭保育室
 - ・子育て支援センター
 - ・ファミリーサポート・緊急サポートセンター事業
 - ・地域交流事業
 - ・発育測定
 - ・巡回相談（よしみけやき保育所）
 - ・出前子育て支援事業
 - ・子育て応援事業
 - ・産前産後家事援助（社会福祉協議会）

連携

関連機関

- ・保育所
- ・医療機関
- ・児童相談所
- ・保健所
- ・NPO 法人
- など

妊娠期から子育て期までのさまざまな悩み・質問・相談にお答えする総合相談窓口を開始します。相談員（保健師等）がサポートしますのでひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- ◆対象
 - ・妊産婦、就学前までの児童がいる家庭
 - ・18歳までの特別な支援等が必要な方がいる家庭

保健センター

保健センター Tel 54-3120

■乳幼児相談

- ◆内容
 - 身長・体重測定
 - 栄養相談
 - 個別相談など



■両親学級

- ◆対象 妊娠中のお母さん、お父さん
- ◆内容 マタニティ体操（ストレッチ）
お父さんの妊婦体験
妊娠中の過ごし方
出産後の情報提供
沐浴実習 など



▲沐浴の練習をする様子

■乳児健診

- ◇4か月児健診
離乳食講習



管理栄養士が乳児期に必要な栄養のお話をします。離乳食を試食しながら、作り方を学ぶことができます。

- ◆対象 生後4か月と10か月のお子さん
- ◆内容 身長・体重測定、診察、個別相談など

- ◇10か月児健診
むし歯予防のお話



歯科衛生士が歯の生えはじめの時期からできるむし歯予防の話をします。初回のフッ素塗布のご案内もしています。

- ◇ブックスタート（4か月児のみ）
絵本の読み聞かせ

ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、保護者にお子さんへの読み聞かせをすすめています。



健診に参加された方に
・図書館バック
・絵本
・図書館のご案内
・「どの本読もうかな」
図書館おすすめ本
などを差し上げています



子育て支援センター

☎子育て支援センター TEL 54-1766

■わくわく広場

子育て支援センターでは、乳幼児とその保護者を対象に「わくわく広場」を開いています。子育て中の親の孤立感や負担感をやわらげ、育児不安や悩みごとなどの相談や情報提供を行い、子育てを応援します。

- ◆開催日 毎週月～金曜日 ※土曜・祝日・年末年始は休館
- ◆と き 午前10時～12時、午後1時～4時（施設開放）※入退室自由
- ◆対 象 乳幼児（0歳～就学前）とその保護者
- ◆内 容 わくわくタイム・発育測定・みんなでつくろう
ママヨガ・誕生会 など
- ◆費 用 無料（給食体験などでは実費あり）



■出前！子育て支援事業を実施！

保育士と看護師が地域に出向き、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、発育測定などを行います。親子のふれあいの場として、ぜひご利用ください。子育ての悩みなどを相談することもできます。



- ◆開催時間 午前10時～11時30分
- ◆対 象 者 町内在住の就学前の子どもと保護者
- ◆開催日・場所

回	東野ふれあいセンター	西部ふれあいセンター
1	4月5日(木)	5月9日(水)
2	6月6日(水)	7月11日(水)
3	8月22日(水)	9月5日(水)
4	10月18日(木)	11月21日(水)
5	12月6日(木)	1月23日(水)
6	2月15日(金)	3月7日(木)

吉見町の保育サポート

■地域交流保育事業

よしみけやき保育所の子どもたちと遊んだり、季節の行事に参加するなど、保育所の子どもたちと過ごすことができます。保育士が子育てに関する悩みや疑問にお答えします。妊娠中の方も大歓迎です。

- ◆開催時間 午前10時～11時
- ◆対 象 者 町内在住の就学前の子どもと保護者（妊娠中の方も含む）
- ◆定 員 各回10組

◆開催日・内容

回	開催日	テーマ	内 容
1	5月31日(木)	園庭開放	園庭遊び
2	6月14日(木)	遊ぼう会	絵本や手遊びなど
3	6月26日(火)	七夕飾り	七夕のお話会、飾りづくり
4	10月19日(金)	園庭開放	園庭遊び
5	11月6日(火)	園庭開放	秋の自然と触れ合い
6	1月22日(火)	遊ぼう会	お正月遊び
7	2月4日(月)	豆まき	オニのお面づくりと豆まき

◆申し込み

よしみけやき保育所で、各回とも1か月前から受け付けます。

☎よしみけやき保育所 TEL 54-1766

- ◆対象 健康で集団保育が可能な満1歳以上（離乳食完了児）の就学前の幼児
- ◆定員 6人
- ◆保育時間 平日（月～金）午前8時30分～午後5時
- ◆保育料 1日2,000円 半日1,000円

■一時保育について

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

◆非定型的保育サービス

保護者の就労、職業訓練、就学等の理由により、断続的に保育が困難となる幼児を週3日を限度に6月以内でお預かりします。

◆緊急保育サービス

保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、緊急に保育が困難となる幼児を、1か月を限度としてお預かりします。

■よしみけやき保育所育児休業明け入所予約について

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

よしみけやき保育所では、育児休業明けに安心して職場に復帰できるように、入所の予約をすることができます。主な要件は次のとおりです。

- ◆お子さんと保護者が吉見町に住民登録があり、現に居住していること
 - ◆保護者がお子さんの1歳の誕生日の前日以降まで育児休業法等の法律に基づく育児休業を取得し、育児休業前と同様の勤務に復職すること
 - ◆平成30年4月1日現在のお子さんの年齢が0歳であること
- ※詳細は、子育て支援課にお問い合わせください。受け入れ可能数に達した場合、入所予約を締め切ります。

吉見町の子育てサポート

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

町には、ファミリーサポートセンター事業として、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助をしたい方（サポート会員）が会員となり、育児について相互に助け合う会員組織（有償ボランティア）があります。

援助を受けたい方（利用会員）は、会員登録が必要です！

- ◆利用会員の対象 町内在住で小学校6年生までの児童と同居している方
- ◆預かる場所 原則としてサポート会員宅 ※相互の合意があれば利用会員宅でも可能です。
- ◆利用料金 当日のサポート終了時に、利用会員負担額を直接サポート会員に支払いとなります。

◇子ども一人、1時間あたりの料金

利用種別	利用時間	利用料金	町補助金	利用会員負担額
ファミリーサポート	午前7時～午後7時	700円	200円	500円
	午後7時～午前7時	900円		700円
緊急サポート	午前7時～午後7時	900円	300円	600円
	午後7時～午前7時	1,100円		800円

◇子ども一人、一泊あたりの料金

緊急サポート（宿泊）	午後6時～午前9時	10,000円	2,000円	8,000円
------------	-----------	---------	--------	--------



吉見町ファミリーサポートセンターサポート会員を募集します！

現在31の方がサポート会員として登録しており、利用会員の方の多様なニーズにお応えするため、さらに多くのサポート会員を募集します。ぜひ、この機会に地域での子育て活動にご協力ください。下記の日程をすべて受講することで、『サポート会員』として活動することができます。

講習会日程	会 場	時 間	内 容
1 5月14日(月)	吉見町役場 3階 中集会室	午前9時30分 ～ 午後4時30分 ※お昼休憩1時間あり	地域の子育て支援と昨今の子育て事情 (緊急サポート・ファミリーサポートの活動)
2 5月15日(火)			子どもの体と心の発達とお世話・食事・睡眠・遊び 最近の保育グッズについて
3 5月16日(水)			小児の病気の特性・病児の観察とケア・感染予防
4 5月17日(木)			子どもの事故と安全管理・応急処置等 (リスクマネジメント)

■サポート会員になるには

- ◆対 象 20歳以上の子育て経験者
- ◆会員登録 サポート会員講習会を受講された方
※講習会受講後に会員登録できます。
※登録時や登録後の費用はかかりません。
- ◆受講申込 5月7日(月)までにお申し込みください。
- ◆申し込み・問い合わせ
◇子育て支援課 TEL 63-5014
◇緊急サポートセンター埼玉
TEL 048-297-2903（午前7時～午後8時）
※都合がつかない場合は、ご相談ください。
補講をご案内します。

■活動内容

- ・原則サポート会員宅での子どものお預かり
- ・保育所や幼稚園、小学校等への送迎やその前後の子どものお預かり
- ・習いごと等の送迎
- ・保護者の体調不良時の子どものお預かり
- ・産後のお母さんへ育児の援助 など

■サポート会員の声

勝田延子さん(久保田賀美在住)



長年、本に携わる仕事をしている関係で、赤ちゃんの時期から子どもたちの成長を見守る機会に恵まれてきました。子どもたちが成長する過程

で獲得する言葉や感性に驚くと同時に、喜びを感じ、それを保護者の皆さんと分かち合えることがとても楽しいひと時です。今までの経験を生かして、自分にできる範囲で無理なく、子育てをしている方のお手伝いをしたいと考えています。子どもたちは私の「一番若い小さな友人」という気持ちで、子どもたちから元気をもらいながら、これからもサポート活動を続けていきたいと思っています。

吉見町の子育て世代への切れ目のない支援事業

町では人口減少を抑制し、地域の活力を維持していくため、埼玉県が人口減少問題の先進的な取り組みを行う市町村を支援する制度「ふるさと創造資金 超少子高齢化対策モデル支援事業補助金」を活用し、子育て世代の定住化を応援する「子育て世代定住化促進への切れ目のない支援事業」を平成 27 年度から実施してきました。

平成 30 年度からは新たな事業も開始し、引き続き子育て世代の定住化を推進していきます。

結 婚

◆結婚相談事業

☎生涯学習課公民館係 TEL 53-1331

結婚相談事業を実施し、町民の結婚を応援しています。婚活セミナーの開催など特色あるイベントを開催し、出会いの場を創出しています。



◆新婚生活支援事業 New

☎政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

新婚世帯のスタートアップにかかる費用の一部を助成し、若い世代の結婚のきっかけづくりと定住化への取り組みを強化します。

	◆結婚新生活支援事業補助金	◆新婚世帯移住定住促進奨励金
補助金額	上限 30 万円	上限 10 万円
対象者	◆平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに婚姻した夫婦 ◆婚姻時に夫婦双方とも 34 歳以下 ◆夫婦双方の所得の合算が 340 万円未満	◆平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までに婚姻した夫婦 ◆婚姻日に夫婦の双方又はいずれか一方が 40 歳未満 ◆1 年以上町内に居住する意志のあること
補助対象	住居費・引越費用 等	住居費・引越費用・家具代・家電代

妊 娠

◆不妊治療費助成事業

☎保健センター TEL 54-3120

子どもを望む夫婦に対し、経済的負担をやわらげ、次世代育成支援につなげるための不妊治療費の助成を行っています。

◆不育症検査費助成 New

不育症検査をご希望の方は、費用を助成します。

◆助成上限額 2 万円

◆助成要件

- ◆夫婦いずれか一方が県内に住所を有すること
- ◆法律上の婚姻をしていること
- ◆妻年齢 43 歳未満（所得要件なし）

◆助成対象検査 保険適用内外両方対象とし、医師が不育症の検査と認めた検査（助成回数は 1 組の夫婦につき 1 回限り）

◆助成対象者 2 回以上の流産、死産あるいは早期新生児死亡の既往がある者または医師が不育症と判断した者

◆助成期間 夫婦の検査開始日の早い日から 1 年以内

◆助成対象医療機関

指定医療機関または県ホームページ掲載の不妊検査助成対象医療機関の中から、不育症の検査を行っているかご自身でご確認のうえ、受診してください。

子 育 て

◆私立幼稚園入園料補助事業 New

☎教育委員会教育総務課 TEL 54-7807

町内在住の園児が町内の幼稚園に入園するときの入園料の一部を補助します。

	◆私立幼稚園入園料補助金
補助金額	一律 2 万円 ※一人につき 1 回まで
対象者	入園した日において町内に住所があり、入園料を納入した保護者



◆子育て応援事業

☎子育て支援課児童支援係 TEL 63-5014

子育てに関する講演会を開催し、幼少期の子育てに関する不安の解消のお手伝いをしています。また、親子で楽しめる運動遊びなどを開催しています。



人形劇の様子▶



▲コラージュ（工作）をする様子

居 住（吉見町へ定住化）

◆子育て世代定住化促進奨励金

☎政策財政課政策調整係 TEL 54-5026

新築住宅 50 万円 子育て世代の住宅取得に対し、新築住宅には費用の 5%で上限 50 万円。

中古住宅 25 万円 子育て世代の中古住宅取得に対し、一律 25 万円を交付します。

親世代と同居 10 万円加算

親世代と近居 5 万円加算



◆住宅リフォーム補助金（町内業者でリフォームをした場合）
補助金額 上限 **10** 万円
☎地域振興課商工観光係 TEL 54-5027

◆太陽光発電システム補助金（補助金額 上限 **5** 万円）
☎農政環境課環境衛生係 TEL 63-5017

◆合併浄化槽設置補助金（新設）※対象区域のみ
（補助金額 一律 **15** 万円）
☎水生活課管理係 TEL 54-1545

左の各奨励金に、上記の補助金をプラスできる場合がありますので、詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

◆子育て世代同居増築奨励金

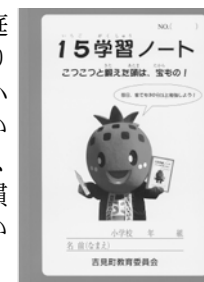
同居のための増築 20 万円 子育て世代がその親と同居する既存住宅の増築費用に対し、上限 20 万円。

学 習

◆家庭学習促進事業

☎教育委員会教育総務課 TEL 54-7807

学校だけではなく、家庭での学習意欲を高める取り組みを行っています。全小学生に家庭学習ノート（いちご学習ノート）を配付し、家庭で学習することを習慣づける取り組みを行っています。



◆日本漢字能力検定事業

小中学生が日本漢字能力検定を受検する取り組みを行っています。「漢検」の「級」を取得することで児童生徒が達成感を得ることができ、家庭での学習の成果が確認できるとともに、子どものやる気を引き出します。



平成 30 年度の**当初予算**が決まりました

予算総額 **124 億 6,457 万 1 千円**

政策財政課財務管理係 TEL 54-1516

各会計の予算額 ※（ ）内は対前年比

■一般会計 **63 億 8,000 万円 (1.8% 増)** ※増の主な理由は右ページ参照 **内訳を詳しく見てみましょう**

■特別会計 (7 会計) **51 億 824 万 1 千円 (9.7% 減)** — 減の主な理由は、国民健康保険の

内訳	国民健康保険	25 億 5,300 万円
	後期高齢者医療	1 億 8,350 万円
	介護保険	15 億 494 万 1 千円
	百穴管理	2,450 万円
	下水道事業	4 億 8,920 万円
	農業集落排水事業	3 億 3,380 万円
	公設浄化槽	1,930 万円

広域化や下水道事業の事業費が減少したためです。



■企業会計 (水道事業会計) **9 億 7,633 万円 (17.2% 減)** — 減の主な理由は、建設改良費の減少によるものです。

会計ごとの違いは？



企業会計 (水道事業)
7.8%

特別会計 (7 会計)
41.0%

一般会計
51.2%

- ◆一般会計
皆さんの生活に関わりの深い福祉、教育など幅広い範囲の事業に要する会計で、町の予算全体の約 5 割を占めています。
- ◆特別会計
特定の収入（保険料や使用料等）で特定の事業を行うもので、一般会計とは分けて設けられています。
- ◆企業会計
受益者負担（水道料金等）で経営を行う独立採算制を原則とする会計です。

一般会計歳出費目解説



○議会費…議会の活動に要する費用。



○衛生費…皆さんの健康や衛生的な生活環境を守るための費用。



○消防費…消防や水防事業、災害対策に要する費用。



○総務費…町の計画の策定や推進、事務管理、庁舎管理、交通安全対策などに要する費用。



○農林水産業費…農林業の振興を図るための支援や土地改良事業、生産基盤整備などに要する費用。



○教育費…小・中学校や生涯学習、スポーツ振興など教育関係に要する費用。



○民生費…障がい者・高齢者・児童福祉など、皆さんが安定した社会生活を送るための費用。



○土木費…道路・橋・河川・公園などの建設や維持などに要する費用。



○公債費…町の借入金（地方債）の返済に要する費用。

一般会計の**当初予算 63 億 8,000 万円** 一般会計は対前年度比 **1.8%** の増

平成 30 年度一般会計予算は、総額で 63 億 8,000 万円です。前年度の 62 億 7,000 万円と比べ、1 億 1,000 万円の増額（1.8% 増）となりました。これは、平成 28 年度から取り組んでいる松山城跡公有地化事業（3 か年計画の 3 年目）に加え、主要地方道東松山鴻巣線用地取得事業などの大きな建設事業を実施することによるものです。

歳入

町民 1 人当たりの予算額は
32 万 9,273 円

歳出

（ ）は全体に占める割合

その他
議会費 2,012 万 5 千円 (0.3%)
9,885 万 7 千円 (1.6%)

町債	2 億 7,230 万円 (4.3%)	依存財源 30 億 1 2 3 5 万 6 千円 47.2 %
地方譲与税・交付金	5 億 2,400 万円 (8.2%)	
国・県支出金	11 億 5,605 万 6 千円 (18.1%)	
地方交付税	10 億 6,000 万円 (16.6%)	自主財源 33 億 6 7 6 4 万 4 千円 52.8 %
その他	1 億 2,428 万 4 千円 (2.0%)	
使用料・手数料	4,117 万 2 千円 (0.6%)	
分担金・負担金	8,297 万 7 千円 (1.3%)	
繰越金	2 億 5,000 万円 (3.9%)	
繰入金	2 億 7,430 万円 (4.3%)	
町税	25 億 9,491 万 1 千円 (40.7%)	

商工費	9,301 万 4 千円 (1.5%)	義務的経費 人件費 扶助費 公債費 28 億 9,737 万 9 千円 45.4 %
農林水産業費	3 億 9,868 万 8 千円 (6.3%)	
消防費	3 億 3,668 万 2 千円 (5.3%)	
衛生費	4 億 5,855 万 2 千円 (7.2%)	投資的経費 普通建設 事業費 災害復旧費 6 億 970 万 4 千円 9.6 %
土木費	6 億 8,559 万 2 千円 (10.7%)	
公債費	6 億 2,774 万 2 千円 (9.8%)	その他経費 物件費 維持補修費 補助費等 積立金 繰出金 予備費 28 億 7,291 万 7 千円 45.0 %
教育費	9 億 1,539 万 4 千円 (14.3%)	
総務費	8 億 1,334 万 6 千円 (12.7%)	
民生費	19 億 3,200 万 8 千円 (30.3%)	

◆歳入では

歳入を見ると、皆さんが納めた住民税や固定資産税などの町税が全体の 40.7% を占めています。また、国から交付される地方譲与税や地方交付税は 24.8% で、町の大きな収入源となっています。

◆歳出では

歳出を見ると、福祉（民生費）にかかる費用が全体の 30.3% を占めています。民生費は、子育てや高齢者への支援にかかる経費であり、年々増加傾向にあります。

用語解説

○依存財源…国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源

○自主財源…町が自らの権限で収入しうる財源

○義務的経費…経常的に歳出が義務づけられ、任意的に削減することができない経費

○投資的経費…各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費

平成 30 年度に取り組む主な事業を紹介します

(新)…新規事業 (継)…継続事業 (拡)…拡大事業 (一万円未満 四捨五入)

1 魅力と活力に満ちた産業のあるまち

(新) 道の駅いちごの里よしみ利用促進事業 326 万円

道の駅いちごの里よしみの駐車場不足の解消に向けた取り組みを行います。平成 30 年度は道の駅周辺の調査等を実施します。

(継) 6 次産業化参加農家育成事業 130 万円

「吉見町農産物 6 次産業化推進計画」に基づき、6 次産業化に取り組む農家の育成を進め、農家自らが稼げる農業を目指します。平成 30 年度は、「吉見いちご」の栽培方法を後世へ継承するため、引き続き、栽培マニュアルを作成します。

(新) 新規就農研修施設整備 260 万円

新規就農者が新たな技術等を学ぶ施設（道の駅いちごハウス）に、紫外線 UV や炭酸ガス発生装置などの設備を導入し、新規就農者の更なる栽培技術向上を図ります。

(継) 県営事業の推進 (町の負担額) 780 万円

農業基盤の整備については、県営事業（埼玉県が事業主体として行う事業）により計画的に進めています。平成 30 年度実施予定の事業内容は下記のとおりです。

- ①湛水防除事業（吉見領地区）：樋管（大工町）の改修を実施します。
 - ②ため池整備事業（寺の前池）：整備に向け、実施設計等を実施します。
- 事業費総額：7,492 万円

2 緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち

(新) 新公共交通システム導入促進事業 1,870 万円

巡回バスに代わる新たな交通システム「デマンド型交通」の本格運行に先立って、実証実験運行を実施します。このほかに、新たな交通システムに合わせた交通ガイドブックの作成や公共交通案内アプリケーションの整備も実施します。

(新) 新婚生活支援事業 190 万円

新婚世帯のスタートアップにかかる住居費等の一部を助成するため、国の交付金を活用した「結婚新生活支援事業補助金」と町単独事業の「新婚世帯移住定住促進奨励金」の 2 事業を新設します。
※詳細は 6 ページをご覧ください。

(新) 主要地方道東松山鴻巣線用地取得事業 3 億 4,000 万円

県が実施する「主要地方道東松山鴻巣線 4 車線化事業」について、町が県と委託契約を結び用地取得を実施します。平成 29 年度からの繰越事業を含みます。

(継) 幹線道路・生活道路の整備 1 億 3,957 万円

側溝整備工事、舗装修繕工事等を行います。なお、道路の整備は、安全性の確保が最優先になることから、破損などが生じた箇所は、速やかに対処していきます。

◆側溝整備工事の様子



3 健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち

(拡) がん検診事業の推進 2,516 万円

がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の受診率向上に取り組んでいきます。また、新たな取り組みとして、乳がんの早期発見と受診率向上を図るため、乳がんの集団検診に超音波検査を追加実施します。

(拡) 不妊治療、早期不妊検査・不育症検査費助成事業 90 万円

不妊治療、検査費等の助成を行うことで、子どもを安心して産み育てやすい環境をつくるとともに経済的負担をやわらげ、次世代育成支援につなげます。また、新たに不育症検査費の助成を開始します。

(新) 子育て世代包括支援センター事業 185 万円

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない総合相談・支援体制を構築するため、子育て支援センターと保健センターの連携を強化した「吉見町子育て世代包括支援センター事業」を開始し、より一層安心して子どもを産み育てられるようサービスの拡充を図ります。
※詳細は 6 ページをご覧ください。



▲親子クッキングの様子

(継) 子育て応援事業 70 万円

子育て世代への切れ目ない支援の取り組みの一つとして、子育ての不安や負担の軽減のための講演会の開催や親子料理教室等の親子のふれあい事業を実施します。

4 豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち

(新) 学校 ICT 環境整備 916 万円

小中学校のパソコン教室の機器をタブレット型パソコンへ更新するなど、ICT 環境の整備を行います。ICT を活用した分かりやすい授業を展開し、更なる学習意欲の向上を図ります。

(拡) 外国語教育推進事業 1,440 万円

平成 32 年度から小学校の英語が教科化となることを見据え、平成 30 年度から外国語指導助手（ALT）を増員し、言語や文化について体験的に学習できる環境づくりを積極的に進めていきます。



▲ALT の授業風景

(新) 私立幼稚園入園料補助事業 70 万円

町内の私立幼稚園の入園料について、幼児教育振興および保護者の経済的負担の軽減等を図るため、入園料の一部を補助する「私立幼稚園入園料補助金」を新設します。
※詳細は 7 ページをご覧ください。

(継) 図書館等複合施設建設事業 150 万円

ゆとりある読書空間の確保および生涯を通じた学習活動ができる拠点施設として、図書館と中央公民館の機能を兼ね備えた複合施設の整備を平成 33 年 7 月開館に向け、推進しています。
平成 30 年度は図書館等複合施設の具体的な運営方法等を検討し、施設管理運営計画の策定を行います。

吉見町の財務状況を報告します

—平成 28 年度決算編—

町では、現金収支を表す決算書に加えて、より詳しく町の財務状況を把握・分析するために平成28年度決算における財務書類4表を作成しました。

ここでは、町の普通会計※1における財務書類4表をについて、概要を報告します。



- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書

平成28年度決算からは、財務書類の額（数値）を算出する基準が、平成27年度決算まで使用していた「総務省方式改定モデル」から国が示す「統一的な基準」へ変更となりました。

——— 統一的な基準とは ———

- ◆発生主義・複式簿記を導入
 - ◆固定資産台帳の整備を前提としている
 - ◆すべての地方公共団体が同じ基準で財務書類を作成するため比較が簡単
- ※金額については、原則として百万円未満を四捨五入して表示しています。

※1 普通会計

一般会計・百穴管理特別会計・農業集落排水事業特別会計の一部を合算したもの

①貸借対照表

町の保有資産はどれくらいあるのか？
まだ返し終わっていない借金がどれくらいあるのか？
を示したものです。

資産合計
290 億 8,300 万円

家計でいうと
・自宅
・定期預金
・現金 など

負債・純資産の合計
290 億 8,300 万円

負 債	純資産
76 億 1,200 万円	214 億 7,100 万円
家計でいうと ・住宅ローン など	家計でいうと ・購入済みの家財 ・返し終えたローン など

左右同額になります

②行政コスト計算書

行政サービスにいくらかったのか？
を計算したものです。

行政サービスに必要なコスト（費用）を計算するものです。
コストから手数料など収入を差し引きます。

平成 28 年度は行政サービスに

60 億 1,600 万円 かかりました

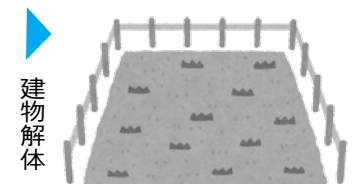
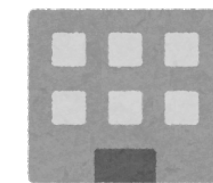
③純資産変動計算書

1 年間で町の資産がどのように変動したのか？
を示したものです。

純資産（資産から負債を引いた残り）が 1 年間でどのように変化したか計算したものです。

平成 28 年度末で純資産は

214 億 7,100 万円 になりました



④資金収支計算書

1 年間の行政運営でいくらお金が残ったのか？
を計算したものです。

町の現金・預金がどのように変化したのかを示す表です。

平成 28 年度の 1 年間の行政運営の結果

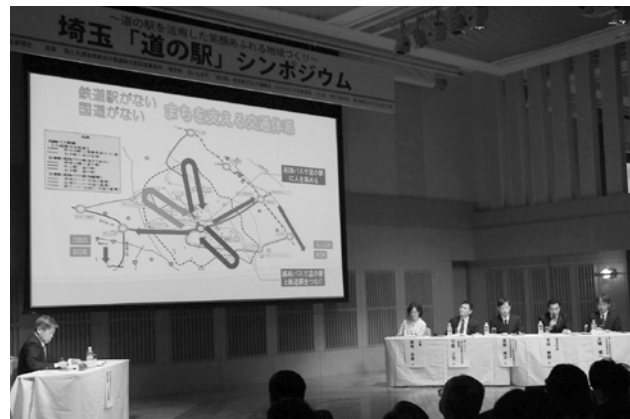
現金・預金の残高は **6 億 7,800 万円** になりました

詳しくは・・・

「財務書類」には上で掲載されている以外にも、たくさんの財務情報が載っています。
例えば、上に出てきた数字には、水道事業や下水道事業などの特別会計や、関係する一部事務組合等を含んでいませんが、それらを合わせた「連結財務書類」も掲載しています。ぜひ、町のホームページをご覧ください。

http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section_seisakuzaisei.html

埼玉「道の駅」シンポジウムで道の駅いちごの里よしみから始まるまちづくりを紹介しました



2月21日(水)、ラフレさいたま(さいたま市)で埼玉新聞社主催の埼玉「道の駅」シンポジウムが開催されました。「地域を元気にする道の駅の現状と今後の可能性」をテーマにしたパネルディスカッションでは、国土交通省大宮国道事務所長等5人のパネリストのうち、宮崎町長がパネリストの一人として出演し、道の駅いちごの里よしみを活用したさまざまな取り組みや町が抱える現状と課題を紹介しました。また、今後は道の駅の可能性や課題克服に向けた考えなど他のパネリストと活発な意見交換がなされました。

道の駅 PR コーナー



町のPR大使よしみが出席するなか、吉見いちごを使用した「吉見いちご大福」や「いちご生どら焼」などの多くの商品が並び、すべて完売となるほど大盛況となりました。来場者からは「今度吉見町に行ってみよう」など多くの関心が寄せられていました。

Topics

4月から納入通知書がハガキ形式に変わります

水道料金・下水道使用料の検針票、納入通知書が新しくなります

水道料金・下水道使用料のシステムの更新に伴い、4月から発行する検針票、**水生活課管理係** Tel 54-1545 納入通知書(納付書)の様式が新しくなります。

◆変更点

- ・納入通知書が、これまで封筒に入れて送付していたものから、下記のとおり三つ折りのハガキ形式になります。
 - ・「マスター番号」が「お客様番号」に変わります。
- ※お客様番号は、お問い合わせや口座振替の申し込みの際に必要です。

◇新納入通知書



ハガキを開くと納付書に



納入期限内に納付をお願いいたします

◇新検針票



◆注意点

- ・4月発行分から順次、新様式に切替えとなりますので、4月中は旧様式で発送される場合があります。
- ・旧様式の納付書は、指定金融機関、吉見町役場(水生活課、埼玉りそな銀行派出)、コンビニエンスストア(納入期限内のものに限る)で従来どおり納付できます。

税金や水道料金などは必ず納期限内に納付をお願いします

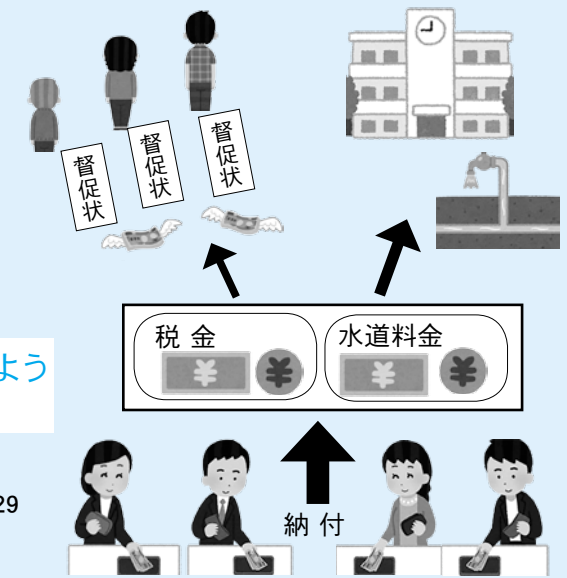
町税や水道料金の納付を忘れ、納期限を過ぎてしまうと滞納となり法律に基づき督促状が送付されます。また、税金の場合、納期限を過ぎると本来納付すべき税額のほかに「延滞金」も納付することになり、大切な家計から余計な支出をすることになります。

滞納となってしまうと、督促状の作成費用や人件費、郵送費用などが発生することになり、皆さんからの貴重な税金が納付を促す費用に充てられてしまいます。

町の大切な税金(水道料金)が有効活用できるよう納期限内の納付をお願いします。

なお、納付できない事情がある方はご相談ください。

- 税金に関すること 税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029
- 水道料金に関すること 水生活課管理係 Tel 54-1545



納期限内に納めましょう!

平成30年度 納税カレンダー

●税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

平成30年度の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納期については、下記の『納税カレンダー』でご確認のうえ、納期限内に納付をお願いします。

コンビニエンスストアなら24時間いつでも納付できます。

納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をご利用ください。

■平成30年度『納税カレンダー』

※2 普通徴収分の納期です。

	5月期	6月期	7月期	8月期	9月期	10月期	11月期	12月期	1月期	2月期
町県民税※2		1期 H30.7.2		2期 H30.8.31		3期 H30.10.31			4期 H31.1.31	
固定資産税	1期 H30.5.31		2期 H30.7.31				3期 H30.11.30			4期 H31.2.28
軽自動車税	1期 H30.5.31									
国民健康保険税			1期 H30.7.31	2期 H30.8.31	3期 H30.10.1	4期 H30.10.31	5期 H30.11.30	6期 H31.1.4	7期 H31.1.31	8期 H31.2.28

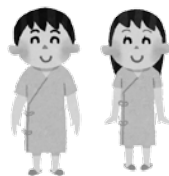
◆納付できる場所

- ・吉見町役場ほか、納付書裏面記載の金融機関やコンビニエンスストア(納期内のみ)で納付できます。
 - ・㊤と記載のある納付書は、納期内であれば郵便局でも納付できます。
- ※納付できる場所等については注意事項があります。納付書に記載されていますので、必ずご確認ください。
ご不明な点は、税務会計課までお問い合わせください。

健（検）診は、ご自身の健康と向き合うチャンスです！！ 健（検）診を受けることが重要です

☎保健センター TEL 54-3120

- 平成 29 年度に健（検）診申込登録をした方
平成 29 年度に健（検）診申込登録をした内容を引き継ぎ、平成 30 年度健（検）診申込内容として登録しています。「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」を 2 月下旬に送付しました。
- 「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」が届いた方
「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」の登録内容を確認してください。
 - ◆申し込み
 - ◇受診希望の変更がない場合
改めて申し込みをする必要はありません。健（検）診 2 週間前までに詳しい案内を送付します。
 - ◇受診希望の変更がある場合
登録通知書に同封の「平成 30 年度健（検）診等申込登録変更届」を保健センターへ提出してください。
- 「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」が届かない方
 - ◆申し込み
 - ◇ご家族に「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」が届いている場合
登録通知書に同封の申込書でお申し込みください。
 - ◇ご家族に「平成 30 年度健（検）診等申込登録通知書」が届いていない場合
3 月に各世帯へ地区の衛生委員を通じて、配付された「平成 30 年度健（検）診等申込書」でお申し込みください。必要事項を記入して保健センターへ提出してください。



平成 30 年度の対象者 高齢者肺炎球菌定期接種について

☎保健センター TEL 54-3120

- 肺炎は、日本の死亡原因の第 3 位で、肺炎で亡くなる方の 9 割が 65 歳以上の高齢者です。「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。接種することで、重症化の防止や肺炎球菌が引き起こす呼吸器感染症のほか、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などの予防効果があります。
- ◆対象者
町内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方
 - ・初めて接種する方で、平成 30 年度内に 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳となる方
 - ・接種時に 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある者として厚生労働省で定める方（おおむね身体障害者手帳 1 級程度）
 ※平成 31 年 4 月 1 日からは、65 歳の方のみ対象となる予定です。

- ◆実施期間 通年
- ◆自己負担額 5,000 円 ※生活保護受給者証を提示の方は全額助成
- ◆持ち物 本人が確認できるもの（健康保険証、運転免許証）、予診票
※生活保護受給者の方は受給者証
- ◆申し込み 取扱医療機関に直接お申し込みください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

☎福祉町民課健康保険係 TEL 63-5011

病気の予防や早期発見のため吉見町の国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方が、医療機関で人間ドック等を受けた場合、その費用の一部を補助しています。詳しくは以下のとおりです。受診される際は、ぜひご活用ください。

■人間ドックまたは脳ドック受診費補助

- ◆補助資格 ・吉見町国民健康保険被保険者で、年度内に 30 歳になる方および 30 歳以上の方
・町在住の後期高齢者医療制度被保険者

◆補助金額と補助回数

人間ドック または 脳ドック受診費	補助金の額は、受診費用 から 6,000 円を控除した額 上限 2 万 5000 円	年度内ひとり 人間ドックまたは脳ドック 1 回まで
-------------------------	---	---------------------------------

◆指定医療機関

医 療 機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	人 ド ク	脳 ド ク
森 田 ク リ ニ ッ ク	久 米 田	TEL 53-2220	○	
東 松 山 市 立 市 民 病 院	東松山市	TEL 24-6111	○	○
東 松 山 医 師 会 病 院	東松山市	TEL 25-0232	○	○
シ ャ ロ ー ム 病 院	東松山市	TEL 25-2979	○	
埼 玉 成 恵 会 病 院	東松山市	TEL 23-0277	○	○
むさし松山脳神経外科クリニック	東松山市	TEL 22-0071		○
北里大学メディカルセンター	北本市	TEL 048-593-1212	○	○
藤 間 病 院	熊谷市	TEL 048-522-0600	○	
籠 原 病 院	熊谷市	TEL 048-532-6747	○	○
熊 谷 総 合 病 院	熊谷市	TEL 048-521-0065	○	○
小 川 赤 十 字 病 院	小川町	TEL 72-2333	○	○
埼 玉 医 科 大 学 病 院	毛呂山町	TEL 049-276-1550	○	

◆補助方法

- ◇指定医療機関の場合 受診日の予約をし、被保険者証をご持参のうえ、福祉町民課健康保険係で人間ドック等受診者補助券の交付を受け、受診日に医療機関へ提出してください。
- ◇指定以外の医療機関の場合 受診後、領収書原本・健診結果表・被保険者証・振込先の分かるものをご持参のうえ、福祉町民課健康保険係に補助金の交付申請をしてください。
- ◇次の場合は補助が受けられません
 - ・保険税等に滞納がある場合
 - ・特定健康診査を受診した場合（ただし、特定健康診査の診査項目を含まない脳ドックを受診する場合は除く。）

わずか 40 分の献血で“救える命”があります

献血にご協力ください

☎保健センター TEL 54-3120

血液は、まだ人工的に造ることができず、長い期間にわたって保存することもできません。そのため、いつでも十分に血液を確保しておくには、絶えず誰かの血液が必要となります。献血にかかる時間は、全血献血の場合（400ml 献血）、受付から採血後の休憩までの約 40 分です。皆様のご協力をお願いします。

- ◆と き 4 月 23 日(月)
午前 9 時 30 分～12 時、午後 1 時～2 時
- ◆と ころ 吉見町役場 南側駐車場

新社会人応援 献血キャンペーン

新社会人の方が県内の事業所や
献血ルーム、献血バスで献血いただくと、
埼玉県限定のキャンペーン記念品
『シミとりペン』を差し上げます！

- ◆キャンペーン期間
4 月 1 日(日)～6 月 30 日(土)

～みんな笑顔 ちかつ 地活で毎日 元気いっぱい～

吉見町地域活動支援センター

☎吉見町地域活動支援センター TEL 54-8651

地域活動支援センターは、障がいのある方が自立する力をつけるために、通所により、日中さまざまな活動をする施設です。現在、15 人の方が利用しています。町から委託を受けた特定非営利活動法人ひばりが運営をしています。

- ◆利用できる方 身体障害手帳または療育手帳を持つ 18 歳以上の方
 - ◆受付時間 随時受付をしています
 - ◆利用時間 午前 9 時～午後 4 時（土・日・祝日、年末年始を除く）
 - ◆と ころ 吉見町福祉会館内（吉見町下細谷 1216-1）
 - ◆申し込み 吉見町地域活動支援センター TEL 54-8651
- 利用を検討される方は、ぜひ一度、施設を見学にお越しください。

【一日の流れ（例）】

9:00	9:20	10:30	12:00	13:30	15:30	16:00
通所	作業	作業	昼食・休憩	作業	清掃 退所	
朝の会 ラジオ体操		帰りの会				

◆作業内容

- ◇創作活動（書道やフラワーアレンジ、音楽、パドル体操等）
- ◇生産活動（クッキーづくり、作業等）
- ◇日中支援活動（買い物や巡回バス利用等） など



▲クッキーづくり



▲書道



▲フラワーアレンジ

24 時間テレビチャリティー委員会から 福祉車両が寄贈されました

日本テレビ系列「24 時間テレビ 愛は地球を救う」のチャリティー募金を活用して、全国の福祉施設や団体に福祉車両が贈呈される『「24 時間テレビ」福祉車両贈呈事業』で、1 月 15 日（月）、吉見町の NPO 法人ひばりにワゴン車（福祉車両）1 台が寄贈されました。

この車は、定員 8 人の福祉車両で、スロープが付いており、車椅子の方 1 人を送迎することができます。ひばりの施設長の重田さんからは、「全国の数多い福祉施設の中から選ばれ、寄贈を受けれたことは大変光栄に感じています。吉見町の福祉のため、大切に使用させていただきます」と感謝の言葉がかけられました。現在、利用者の送迎で活用されています。



公募します 吉見町地域福祉計画策定委員会

☎福祉町民課福祉係 TEL 63-5012

町では、第 2 期吉見町地域福祉計画（平成 31 年度～35 年度）の策定にあたり、町民の皆さんのご意見を広く取り入れ、計画に反映させるため、委員を公募します。

- ◆募集期間 4 月 9 日（月）～ 4 月 20 日（金）
- ◆募集人数 2 人
- ◆応募資格 次の条件をすべて満たす方
 - ①年齢 20 歳以上（平成 30 年 4 月 1 日現在）で、町内に引き続き 1 年以上居住している方
 - ②地域福祉に関心のある方で、平日の日中に開かれる会議に出席できる方
- ◆任 期 委嘱の日から平成 31 年 3 月まで
- ◆応募方法 申込書に必要事項を記入し、福祉町民課福祉係に提出してください。（申込書は、福祉町民課福祉係窓口または町ホームページで入手できます。）
- ◆選考方法 審査のうえ、町長が決定します。
- ◆選考結果 4 月下旬、応募者全員に選考結果を書面で通知します。

見かけたら思いやりのある行動を ヘルプカードを作成しました

☎福祉町民課福祉係 TEL 63-5012



ヘルプカードは、障がいがある方などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲の人に理解や支援を求めるためのものです。カードには、病名やかかりつけ病院、配慮してほしいことなどの記載欄があります。町のホームページからダウンロードしてご利用ください。障害者手帳をお持ちでない方（難病、高齢者など）も利用することができます。

◆ダウンロード先

http://www.town.yoshimi.saitama.jp/section_fukush_syougaisya.html#helpcard

ヘルプカードに、自分が伝えたいことを読んだ人がわかるように書いておきましょう。

◇困っている人を見かけたら

声をかけてあげてください。ヘルプカードを持っていたら、その記載されている内容に沿ってできる範囲で手助けをお願いします。

固定資産課税台帳の閲覧 および土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧のお知らせ

☎税務会計課課税係 TEL 54-5028

- ◆期 間 4 月 2 日（月）～ 5 月 31 日（木）
- ◆時 間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日・祝日を除く）
- ◆と ころ 税務会計課課税係

■固定資産課税台帳の閲覧

平成 30 年度の固定資産課税台帳が 4 月 2 日（月）から閲覧でき、固定資産の評価額や課税標準額等を確認できます。

◆閲覧できる方

納税義務者、借地人、借家人等（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。借地人、借家人の方は、賃貸借契約書もお持ちください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町内に所有されている土地や家屋の評価額をほかの土地や家屋の評価額と比較することができます。

◆縦覧できる方

納税者（同居の親族、委任状をお持ちの方）
※写真付きの公的機関が発行した身分証明書をお持ちください。

金融措置や税制措置などの支援があります 認定農業者を募集します

☎農政環境課農政係 TEL 63-5015

「認定農業者」とは、将来の経営のあり方を明確に数字で示し、市町村が認定する「農業のスペシャリスト」のことです。対象者は農業経営に意欲のある人であれば、性別、専業兼業の別、経営規模の大小、営農類型、組織形態などを問わず認定の対象となります。申請者本人が、農業経営改善計画認定申請書を作成し、認定の基準を満たせば「認定農業者」となります。

◆認定の基準

- ①吉見町の基本的な構想に照らして適切であること。
※年間農業所得 400 万円程度、年間労働時間 1800 時間程度
- ②達成される見込みが確実であること。
- ③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であること。

上記 3 要件について「吉見町地域担い手育成総合支援協議会」が審査し、計画の適否を判断します。認定農業者となると、低利資金の融資や埼玉県、町、J A などによるフォローアップ、認定農業者向け各種情報の提供を受けられます。詳しくは、農政環境課農政係までお問い合わせください。

助成制度を活用し

米の需給調整にご協力ください

☎農政環境課農政係 TEL 63-5015

☎吉見町農業再生協議会 TEL 53-0011

平成 30 年度の経営所得安定対策は、一部内容の見直しが行われ、実施されます。また、町では、米の需給調整のため、町独自の「水田農業構造改革対策特別事業」により、助成を実施します。国および町の助成制度を活用し、米の需給調整にご協力をお願いします。

■経営所得安定対策（国からの助成）

◇水田活用の直接支払交付金

交付対象者：水田を活用して下記の作物を販売目的で生産（耕作）する販売農家・集落営農組織

麦・大豆・飼料作物	35,000 円 / 10 アール
加工用米	20,000 円 / 10 アール
米粉用米・飼料用米	収量に応じ、 55,000 円～ 105,000 円 / 10 アール
産地交付金	県単位で交付対象作物・取組・助成単価が決定

◇畑作物の直接支払交付金

交付対象者：認定農業者・集落営農組織・認定新規就農者

対象作物	麦・大豆・そば・なたね
面積払 (営農継続支払)	20,000 円 / 10 アール ※そばは、13,000 円 / 10 アール ※当年産の作付面積に基づき交付します。
数量払	当年産の出荷・販売数量 ※交付単価は品質に応じて増減します。 ※面積払で交付された金額を差し引き支払う。



■水田農業構造改革対策特別事業（町からの助成）

交付対象者：国の経営所得安定対策に加入し、戦略作物（麦・大豆・新規需要米等）を生産する農家に対し、**予算の範囲内で**助成します。

※米粉用米・飼料用米・加工用米は、「水田活用の直接支払交付金」の要件を満たすもの。

◆水田活用の直接支払交付金の上乗せ分

麦・大豆・加工用米	2,000 円以内 / 10 アール
米粉用米・飼料用米	3,000 円以内 / 10 アール
食料自給率の向上を図るため、戦略作物の生産拡大を推進します。	

◆4 ヘクタール以上の団地化した麦・大豆

平成 12 年度以降の団地の耕作者	10,000 円以内 / 10 アール
平成 11 年度以前の団地の耕作者	6,000 円以内 / 10 アール

平成 30 年 4 月から 国民年金保険料が変わります

平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月まで
月額 16,340 円

平成 30 年度

「学生納付特例制度」の申請受付が 4 月 1 日から始まります

この制度は、所得のない学生が本人の申請により保険料の納付が猶予される制度で、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故等により障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなること等を防止するものです。

◆対象者

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限が 1 年以上の課程に限る）に在学する学生

◆所得のめやす

本人の前年所得が「118 万円＋扶養親族等の数 × 38 万円＋社会保険料控除等」以下のとき承認となります。

◆申請方法 以下のものをご持参のうえ、福祉町民課町民年金係または川越年金事務所申請してください。

- ①学生証の両面コピーまたは在学証明書（有効期間内のもの）の原本
- ②マイナンバーや基礎年金番号が確認できる書類・マイナンバーカード（個人番号カード）
・個人番号通知カードおよび免許証等の本人確認ができるもの
・年金手帳や納付書等（基礎年金番号がわかるもの）
- ③印鑑
- ④会社等を退職されて学生となった方は、次のいずれかの書類が必要です。
・雇用保険被保険者離職票
・雇用保険受給資格者証
・雇用保険資格喪失確認通知書

申請は
お早めに！

■詳しくは、福祉町民課町民年金係または川越年金事務所へお問い合わせください。

☎福祉町民課町民年金係 TEL 63-5010

☎川越年金事務所国民年金課 TEL 049-242-2657

マイナンバーによる年金の 届出・申請が始まりました

平成 30 年 3 月から、各種届出・申請において原則マイナンバーの記載が必要となりました。記載することで、書類の提出が不要になるなど利便性が向上しますので、ご協力をお願いします。

在学期間中の国民年金保険料を 社会人になってから納付できます

◆審査結果

日本年金機構から郵送されます。

◆承認期間 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月

◆申請は毎年度必要です

前年度に学生納付特例の承認を受けた方で、今年度も引き続き同一の学校に在学期間がある方には、日本年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入し、日本年金機構に返送するだけで申請が済みます。ただし、ハガキ形式の申請書が届かなかった方や在学する学校を変更した方は、改めて窓口での申請が必要です。

◆対象期間

申請日から 2 年 1 か月前まで遡って申請できます。

■注意事項

◆就職したら追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間として認められますが、年金の受給額には反映されません。10 年以内であれば、後から納付（追納）することができます。将来の年金受給額を増やすためにも、必ず納付しましょう。※承認された年度の翌年度から起算して 3 年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます。（例：平成 30 年度分は平成 33 年度から加算）

◆納付済み保険料

申請前に納めた保険料は還付されません。※申請日時点で未来の期間を納付された前納保険料は還付されます。ただし、還付対象者に未納期間があるときは未納期間への充当が優先されます。

悠 友 館

TEL 53-0526

■体操教室日程

カラダづくりの基本を! かるがる体操教室 (入門コース)

月 曜 日
 4月: 9日、16日、23日
 5月: 7日、14日、21日、28日
 6月: 4日、11日、18日

腰痛・肩こり対策に! のびのび体操教室 (初心者コース)

火 曜 日
 4月: 10日、17日、24日
 5月: 8日、15日、22日、29日
 6月: 5日、12日、19日

足腰を強化 体力づくり いきいき体操教室 (中級者コース)

水 曜 日
 4月: 11日、18日、25日
 5月: 9日、16日、23日、30日
 6月: 6日、13日、20日

全身の筋力アップ! にこにこ体操教室 (上級者コース)

金 曜 日
 4月: 13日、20日、27日
 5月: 11日、18日、25日
 6月: 1日、8日、15日

- ◆時 間 各教室 午前10時～11時30分
- ◆対象者 町内在住の概ね65歳以上の方
- ◆申し込み 随時受付中
- ◆定 員 30人

※どの教室にも自由に参加できますが、月ごとに参加回数制限があります。

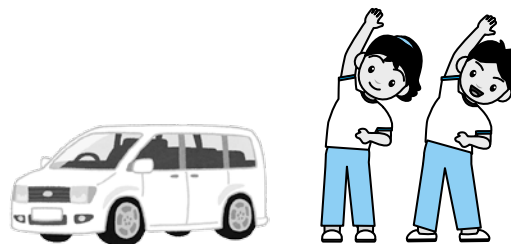
※初回時に問診票の記入があります。



体操教室を出前します

TEL 53-0370

地域包括支援センターでは、地域サロンやシニアクラブなどの65歳以上の方を中心としたグループに、運動指導員等が出向き、健康相談や体操を通じて、元気な身体づくりを応援します。お気軽にご相談ください。



お近くの公民館・ふれあいセンターで開催している「出前体操教室」は、お住まいの地域に関係なく参加できます。(申込不要)
 都合のよい日を選んでご参加ください。

■出前体操教室日程

◆と き 午前10時～11時30分

	東野ふれあいセンター	西部ふれあいセンター	南公民館	北公民館
	水曜日	金曜日	金曜日	水曜日
4月	11日 25日	20日	13日 27日	18日
5月	16日 30日	11日 25日	18日	9日 23日

地域包括支援センター

TEL 53-0370

介護のつどいのご案内

「ほっとすぺーす」

地域包括支援センター TEL 53-0370

介護の専門家も参加し、自宅での介護が少しでもラクになるよう、介護のコツなどを伝えています。

- ◆と き 4月16日(月)午後1時30分～(2時間程度)
- ◆と ころ 吉見町福祉会館 1階ボランティアセンター室
- ◆対 象 介護をされている方、介護に関心がある方
- ◆申し込み 電話にてお申し込みください。(費用無料)

身近な場所で、みんなでいっしょに介護予防! 田甲地区の「いきいき百歳体操」の取り組みを紹介します



■参加者の声 小川一男さん

以前は、腰に痛みがあり、整体に行っても治らず、歩く・座るといった日常動作が大変でした。しかし、近所の方から「いきいき百歳体操」のことを聞き、昨年の春から週一回体操に参加したところ、少しずつ痛みが和らいでいきました。今では日常動作が以前に比べてラクにできるようになり、自分でも驚いています。これからも百歳体操を続けていきたいと思っています。



■田甲地区「いきいき百歳体操」通いの場

- ◆と き 毎週火曜日 午前10時～
- ◆と ころ 田甲文化センター

町では、新たに「いきいき百歳体操」を行う場の立ち上げを応援しています。

- ◇いきいき百歳体操ってどんな体操?
 - ◇地区で体操の場を開催したいんだけど?
- などご質問がありましたら、悠友館までお問い合わせください。TEL 53-0526

※かかりつけ医師とご相談のうえ、身体に無理のない範囲でご参加ください。

08(よい歯)のいちごっこ通信!



岩田 理巧くん(1歳)



えい!やあ~! スタイ姿がかわいいね!!

吉澤 咲寧ちゃん(1歳)



初めてだけど、写真もフッ素もばっちり!

岩淵 あおいちゃん(1歳)



ママは、食事について一生懸命聞いてくれていました。

2月27日(火)にフッ素塗布を受けたお子さんです!

保健センターには、フッ素塗布を受けたお子さんの写真を掲示しています。ぜひ、ご覧ください。写真はプレゼントします。

(08の会インタビュー担当 本島秀美、柴崎朋子)

4月のフッ素塗布

保健センター TEL 54-3120

◆と き 午後1時～1時45分受付
 24日(火) 対象 平成11(12)月生、平成13(14)月生

◆と ころ 保健センター

※フッ素塗布スケジュール表で指定された日に都合がつかない方は、前後の健診日に変更して受けられます。

4月の在宅当番医 (診療時間 午前9時～午後5時)

日	曜 日	医療機関名	診療科目	所 在 地	電 話
1日	日	こどもクリニック	小児科	東松山市岩殿 110-6	34-4145
8日	日	上野診療所	内、循環器	川島町八幡 3-1-6	049-297-6633
15日	日	武蔵嵐山病院	内	嵐山町太郎丸 135	62-7282
22日	日	瀬川病院	内、外	小川町大塚 30-1	72-0328
29日	(日・祝)	宏仁会小川病院	内	小川町原川 205	73-2750
30日	(月・祝)	平成の森 川島病院	内	川島町畑中 478-1	049-297-2811

生涯学習 だより

教育委員会生涯学習課

生涯学習係(町民体育館内) TEL 54-8311
文化財係(吉見百穴構内) TEL 54-9111
図書館係 ※TEL 54-1517
生涯スポーツ係(町民体育館) ※TEL 54-5625
町民会館係 ※TEL 53-1331
公民館係(フレサよしみ内) ※TEL 53-1331
※月曜日は休館となります。

図書館

☎図書館係 TEL 54-1517



ブックフェア・人形劇

- ◆と き 5月3日(木・祝)
午前9時30分～ 図書館正面玄関前にて
- ◇ブックフェア
(児童書・一般書・雑誌の無料配布)
午前10時～ 図書館玄関脇
- ◇バルーンアートを作ろう！
午後12時30分～ フレサ大ホール
- ◇人形劇「ジャックと豆の木」
人形劇団はちのこ



読書貯金通帳の配付について

「読書貯金通帳※3」を1冊記入して持参すると、図書館オリジナルマスコット「リードくん」のメモ帳をプレゼントします。何回でも挑戦できますので、ぜひたくさん本を読んで、読書貯金を増やしましょう♪



※3

図書館で配付しています。借りた本を記録していく通帳で、自分がいつ、何の本を借りたのかを残すことができます。書名のほかに、簡単な感想やどんな本だったのか記録することもできます。

吉見郷土史研究会

「吉見町の馬頭観音」を刊行しました



吉見郷土史研究会では、昭和54年の吉見町史編纂時に確認された町内の馬頭観音177基をもとに、新たな発見も含め239基の馬頭観音を調査し、「吉見町の馬頭観音」を刊行しました。
図書館にお越しの際は、ぜひご覧ください。

新着図書案内

吉見町立図書館 TEL 54-1517

ホームページ <http://www.library.yoshimi.saitama.jp/>
開館時間 火曜～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
土・日・祝日 午前9時30分～午後5時

新しく入った本を紹介します！

一般書

若い読者のための経済学史 ナイアル・キシティニー
茶事の懐石料理がホントに一人で作れる本 入江亮子・佐藤宗樹
モノに心はあるのか動物行動学から考える「世界の仕組み」森山 徹
チェコの十二月 おとぎの国に暮らす 出久根 育
俳句、やめられませんか 岸本葉子
特急二十世紀の夜と、いくつかの小さなブレークスルーカズオ・イシグロ
イザベルに薔薇を 伊集院 静
一身二生 吉宗の遺言 太田 俊明
超動く家にて 宮内 悠介
国会議員基礎テスト 黒野 伸一

児童書

春夏秋冬・12か月手紙を楽しもう！ スギヤマカナヨ
はじめてまなぶ もちかたのえほん 宮里曉美監修
すみれちゃんのお片づけ12カ月 渡辺 ゆき
イースターのたまごの木 キャサリンミルハウス
クドーさんのおさんぽびより たかどのほうこ
フロラ エミリー・パー
パイパーさんのバス エリナー・クライマー
きょう、おともだちができたの 得田之久
おおきくなったらかみはなんになる？ 藤本ともひこ
すきなことのみつかけかた たかいよしかず

一般書



日本人の恋びと
イサベル・アジェンデ著
毎週届くクチナシの花、黄色い封筒に入った手紙、お忍びの小旅行…80代を迎えた老人の謎めいた日常の背後に、いったい何があるのか？アメリカの老人ホームに暮らすアルマ。日系人イチメイとの恋愛を主軸に過去と現代の物語が展開する。愛と友情は老いることがない。

児童書



おめでとうのさくらまんじゅう
西本鶏介 著
60年前の卒業記念に小学校の校庭に植えられた5本の桜は、今では1本しか残っていません。今年も枝いっぱい咲かせた桜の花びらで、しょうきちじいさんは新一年生に食べてもらうために、さくらまんじゅうを作ります。このさくらまんじゅうに秘められた想いとは…。

体育館

～週に1回以上スポーツをしよう！～
☎生涯スポーツ係 TEL 54-5625



トレーニング器具講習会

- ◆と き 4月8日(日) 午前10時～
26日(木) 午後7時～
- ◆ところ 町民体育館
トレーニングルーム
- ◆対象 高校生以上
- ◆内容 器具の取扱説明(1時間程度)
- ◆持ち物 運動のできる服装、体育館シューズなど
- ◆申し込み 当日受付(15分前までに来館してください。)



吉見町卓球連盟主催

さわやか卓球教室

- ◆と き 4月7日(土)・14日(土)・21日(土)・28日(土)
午後7時～9時30分
- ◆ところ 町民体育館アリーナ
- ◆対象 町内在住・在勤・在学者
- ◆申し込み 当日受付(参加費無料)
- ◆持ち物 運動のできる服装、シューズ、ラケット※若干数貸し出しあり



吉見町パークゴルフ協会主催

パークゴルフ教室

- ◆と き 5月19日(土)
午前9時30分～正午
- ◆ところ 老人福祉センター荒川荘
- ◆内容 ルールとマナー講義・実技
- ◆持ち物 筆記用具・参加費500円(ルールブック代)
- ◆対象 町内在住者30人程度
- ◆申し込み 電話にて5月2日(水)までに町民体育館(月・土・祝日・5/1(火)を除く)まで

第36回町民ゴルフ大会

- ◆と き 5月30日(水)
- ◆ところ 埼玉リバーフロンティア吉見ゴルフ場
- ◆対象 吉見町ゴルフ協会会員
(町内在住・在勤の方が入会できます)
- ◆費用 年会費：1,000円(個人会員)
参加費：3,000円(パーティー参加者は別途1,500円)
プレー費：個人負担
- ◆申し込み 町民体育館にある参加申込書に、年会費および参加費を添えてお申し込みください。
午前8時30分～午後5時15分
(月・土曜を除く)
- ◆申込期間 4月10日(火)～29日(日)
※期限後の不参加の参加費は返却できません



公民館

☎公民館係 TEL 53-1331



県展見学会参加者募集

- ◆と き 6月10日(日) 午前9時30分 集合・出発
- ◆集合 フレサよしみ西側駐車場
- ◆研修先 埼玉県立近代美術館(県展)、
行田市忍城址等
- ◆参加費 無料(施設入館料、昼食代等は自己負担)
- ◆定員 30人程度(先着順)
- ◆申し込み 4月3日(火)から公民館係へお電話にてお申し込みください。

歩け歩け大会～新緑のなかを歩こう～

- ◆と き 4月22日(日) 午前8時30分～
- ◆集合 フレサよしみ西側駐車場
- ◆行程 ポンポン山、
八丁湖方面 約7.6km
※小雨決行
(判断が難しい場合は、
当日午前7時30分～8時に公民館係まで)
- ◆持ち物 飲み物、帽子など



埋蔵文化財センター

☎文化財係 TEL 54-9111



「体験学習ボランティア」募集！

埋蔵文化財センターで取り組んでいる「勾玉づくり」や「埴輪づくり」などの体験学習事業や教育普及事業に協力していただけるボランティアの方を募集しています。吉見百穴で、人気のある事業をサポートしてみませんか！

- ◆活動内容 「勾玉づくり」「埴輪づくり」などの体験学習および「よしみ歴史探検隊」による古代米栽培体験などの教育普及事業の活動補助
- ◆活動日 土・日曜、祝日、夏休み期間中の平日など
- ◆対象 文化財の保護に理解と関心を持ち、ボランティア活動を希望する高校生以上の方
- ◆事前研修 事前に勾玉づくり・埴輪づくりなどについて学んでからの活動となります。
- ◆申し込み 随時受付。埋蔵文化財センターへ電話(54-9111)にてお申し込みください。



男女共同参画講演会

ひとひと
笑いでコミュニケーションづくり～女と男～



2月17日(土)、フレサよしみで平成29年度男女共同参画講演会が開催されました。講師に、落語家の笑福亭学光さんをお迎えし、『笑いでコミュニケーションづくり～女と男～』を演題に、学光さんご自身の体験に基づいたご講演をいただきました。学光さんは、「会話の中でその気はなくても、相手を傷つけていることがあり、受け止め方はさまざまです」「話すときは相手へ配慮ができる人でありたい」と話され、観客はうなづきながら聴いていました。また、腹話術で落語が披露されると、会場は爆笑の渦に包まれ、笑い声があふれるにぎやかな講演会となりました。

町では、これからも男女が共に輝けるまちづくりを進めていきます。

第34回比企郡駅伝競走大会

吉見陸協2チームが“入賞”



3月4日(日)、比企郡体育協会主催の第34回比企郡駅伝競走大会が小川町、ときがわ町、嵐山町の周回コースで行われました。大会には、郡内20チーム、吉見町からは3チームが参加し、29.35キロ(7区間)にわたり襷をつなぎました。選手それぞれが力走を見せ、吉見陸協Aチームが第6位、吉見陸協Cチームが第8位に入賞しました。

沿道からは、吉見町チームへの声援が送られ、選手たちは声援を後押しに走り切りました。

吉見町いちご組合連絡協議会から

吉見いちごが寄贈されました



2月19日(月)、吉見町いちご組合連絡協議会から町に、町の特産品である「吉見いちご」が町の子育て支援を目的として、寄贈されました。同協議会は、毎年町に「吉見いちご」を寄贈しており、今年で12回目になります。寄贈されたいちごは、よしみけやき保育所とよしみ幼稚園の子どもたちに食育の一環として届けられました。子どもたちは、大よろこびで吉見いちごを頬張っていました。

スノーボード全日本選手権に

町内在住の清水玲菜さんと宮崎文貴さんが出場しました

3月1日(木)～4日(日)に新潟県上越国際スキー場で開催された第15回全日本スノーボード技術選手権大会に、清水玲菜さん(久米田在住)と宮崎文貴さん(ひばりヶ丘在住)が出場しました。

清水さんは、埼玉県強化指定選手に認定されています。お二人の今後の活躍が期待されます。



▲清水玲菜さん



▲宮崎文貴さん

第60回 吉見中学校卒業式

140人に卒業証書が授与されました

3月15日(木)、吉見中学校体育館で卒業式が行われ、140人に卒業証書が授与されました。吉澤校長は、卒業生へ幸せな生き方として「してもらう幸せ」「自分でできる幸せ」「人にしてあげる幸せ」の話をされ、「皆さんは吉見中学校の卒業生ということを誇りに思ってください。歩む道は違えど、労を惜しまず自分の可能性を広げ、幸せ多き人生を歩んでください」とエールを送りました。卒業生は、3年間共に過ごした先生方や友人との別れを惜しみながら、中学校生活での思い出を胸に、新たな道へと旅立ちました。



- Message Board -

税務会計課からのお知らせ

- 休日納税・納税相談窓口●
4月29日(日)
午前8時30分～正午
役場1階税務会計課窓口
◎毎月最終日曜日です
- 納税のお知らせ●
5月の納税
固定資産税 1期
軽自動車税 1期
☎税務会計課管理徴収係 Tel 54-5029

納期内の納付をお願いします!
コンビニでも納付することができます。
◎町税の納付は便利な口座振替をおすすめします。

イベント

春よこい 2018

水仙・菜の花まつり

☎吉見総合運動公園 Tel 54-4701
春の訪れを祝うイベント。5万6500球の「水仙ガーデン」と14ヘクタールの「菜の花ガーデン」から花の香りや春の訪れを体感できます。さまざまなイベントも予定していますので、ぜひ、ご家族でお越しください。
◇開花/水仙: 3月下旬～4月中旬
菜の花: 4月上旬～下旬



開催します

第8回比企地域ご当地グルメ・特産品フェスタ

☎東松山市商工観光課 Tel 21-1427

比企地域のご当地グルメや特産品が東松山に大集合!! 比企地域の魅力を発信するイベントとして開催します。ぜひ、この機会に比企をご堪能ください。

- ◆とき/5月3日(木・祝)、4日(金・祝)
午前10時～午後3時※売切れ次第終了
- ◆ところ/榎丸広百貨店東松山店駐車場
- ◆内容/吉見町ほか比企地域のご当地グルメや特産品の販売。ステージイベントも盛りだくさんです。よしみんや比企市町村のPRキャラクターも登場します。



※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

お知らせ

埼玉県内企業多数参加します

求人企業合同説明会

☎埼玉県雇用対策協議会 Tel 048-647-4185
◆とき/4月17日(火)午後1時～4時(受付3時30分まで)※参加費無料・入退場自由◆ところ/大宮ソニックシティ4F市民ホール◆対象者/平成31年3月大学院・大学・短大・専門学校等卒業予定者(卒業後3年以内の方も可)参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局のホームページをご覧ください。

住宅宿泊事業法施行

民泊を始めるには届出が必要です

☎埼玉県観光課 Tel 048-830-3959

「住宅宿泊事業法(民泊新法)」が6月15日(金)から施行され、住宅に有料で旅行者を宿泊(民泊)させることができるようになります。
■民泊を行う際のルール
◇民泊始める前に届出を!!
◇年間営業日数は180日まで
◆民泊に関する相談、制度について0570-041-389

4月から施行します

埼玉県虐待禁止条例について

☎埼玉県福祉政策課 Tel 048-830-3391
県内の児童、高齢者、障がい者に対する虐待件数はいずれも増加傾向にあり、虐待は後を絶たない状況にあります。虐待をなくすためには、「虐待はいかなる理由があっても許されるものではない」という認識を皆さんで共有する必要があります。県では「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、平成30年4月1日から施行します。
◆詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html

催し

開催します

音楽療法の集い in 比企

☎東松山成恵会病院 蒲田 Tel 23-1221
◆とき/5月26日(土) 午後3時～(会場2時30分) ◆ところ/埼玉成恵会病院 多目的ホール
◆内容/音楽療法とは何か?
◇講演(高齢者対象)・デモンストレーション ◇講演(児童対象)・デモンストレーション※参加するには整理券が必要です。上記電話番号にてお申し込みください。

開催します

第55回平成美術会展

☎馬橋 Tel 22-1789
◆とき/4月24日(火)～30日(月)午前10時～午後5時ただし、24日(火)は午後1時～、30日(月)は午後4時まで
◆ところ/東松山市立図書館3階展示室
◆内容/月2回の例会で制作した人物画作品を中心に風景画、静物画等を油彩水彩等で表現した作品を約100数点展示いたします。
◆後援/東松山市教育委員会

小川げんきプラザから

こどもの日フェスティバル

☎小川げんきプラザ Tel 72-2220
◆とき/5月5日(土)、6日(日) 午前9時～午後4時まで ◆ところ/埼玉県立小川げんきプラザ◆対象/どなたでも◆内容/クラフトやプラネタリウム無料公開、各種催しなど◆定員/プラネタリウムのみ各回126人(当日受付の先着順)◆費用/無料(一部有料あり)

探しています! 広報よしみ第1～47号

募集

童謡クラブなのはな

メンバー募集

☎代表 小高 Tel 54-2427
童謡クラブなのはなは、「仲良く・楽しく・美しく」をモットーに童謡と唱歌を中心に活動しています。最近の合唱曲にも取り組んでいます。私たちといっしょに歌ってみませんか?
◆活動日/毎月第1土曜日・第3日曜日 午後1時30分～3時30分
◆ところ/東公民館

防衛省から

自衛官等募集

☎自衛隊入間地域事務所 Tel 04-2923-4691
■一般曹候補生
◆応募資格/日本国籍を有する18歳以上27歳未満の方
◆受付期間/5月1日(火)まで
◆試験日/5月26日(土)
■自衛官候補生
◆応募資格/日本国籍を有する18歳以上27歳未満の方
◆受付期間/通年
◆試験日/受付時にお知らせします。

東松山警察署から

埼玉県警察官採用試験(第1回)

☎東松山警察署警務課 Tel 25-0110
◆受付期間/3月26日(月)～4月20日(金)
◆第1次試験日/5月13日(日)
◆採用予定者/
I類(男性145人、女性30人)
II類(男性10人、女性4人)
III類(男性40人、女性8人)
◆受付期間/通年
◆その他/上記電話番号までご確認ください。

相談

ひとりで悩まず相談を!

特別人権相談所

☎総務課人権政策室 Tel 54-1515
☎さいたま地方裁判所東松山支局 Tel 22-0379
毎日の生活の中で、これは「人権問題」ではないだろうかと感じたり、思い悩むことはありませんか。そのような場合に気軽に相談できる場所を開設しています。
◆とき/5月11日(金)午前10時～午後3時
◆ところ/吉見町役場3階小集会室
※予約不要・相談無料
◇常設人権相談所は、毎週水曜日(午前9時～午後4時)さいたま地方裁判所東松山支局で開設しています。

お持ちの方は、ご連絡ください。
総務課法務情報係 Tel 54-1514

今月の相談

行政相談

☎総務課行政係 Tel 54-1513
◆とき/4月20日(金)
午前9時～正午
◆ところ/役場3階小集会室

心配ごと相談

☎社会福祉協議会 Tel 54-5228
◆とき/4月10日(火)、24日(火)
午前10時～午後3時
◆ところ/社会福祉協議会相談室(福祉会館内)

教育相談

☎教育相談室 Tel 54-1752
◆とき/毎週月～金曜日
午前9時30分～午後4時
◆ところ/町民体育館2階教育相談室
※電話相談は随時受付、面接相談は電話でお申し込みください。

法律相談(※要予約)

☎総務課法務情報係 Tel 54-1514
◆とき/4月11日(水)
午後1時30分～4時30分
◆ところ/役場3階小集会室
◆予約/相談日の翌日から次の相談日の前日まで受付(土・日曜・祝日の場合はその翌日)

消費生活相談

☎東松山市消費生活センター Tel 23-2221(代)
◆とき/月～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時(受付3時30分まで)
◆ところ/東松山市役所本庁舎2階(東松山市松葉町1-1-58)

救急電話相談

大人や子どもの相談に対応する医療機関の案内を24時間365日実施しています。
☎#7119または☎Tel048-824-4199
今までどおり、以下の電話番号でも相談することができます。
◆大人の救急電話相談☎#7000
◆小児救急電話相談 ☎#8000
または☎Tel048-833-7911

結婚相談～登録者募集中～

☎生涯学習課公民館係 Tel 53-1331

結婚を希望する方に、
配偶者を紹介する

【無料結婚相談】

を行っています。

◆とき/4月15日(日)
午前9時30分～正午
◆ところ/フレサよしみ 和室
◆持ち物/新規登録希望者は、最近撮影した写真2枚をお持ちください。



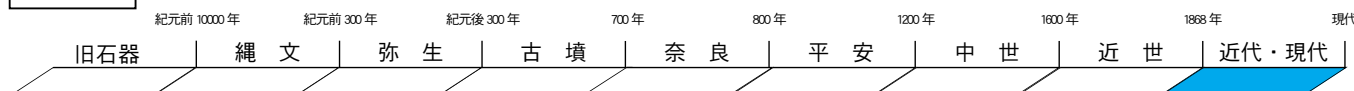
昔のよしみ 古代ロマンへの旅 130

吉見百穴発掘 130 年②～松山高校郷土部による調査～

吉見百穴も戦後、荒廃したけど、地元の人々や松山高校郷土部の努力で復興していったんだね！



年代表



国指定史跡「吉見百穴」が明治 20 年（1887 年）に発掘調査されてから、130 年が経過しましたが、その間、吉見百穴が存亡の危機を迎えた時期がありました。

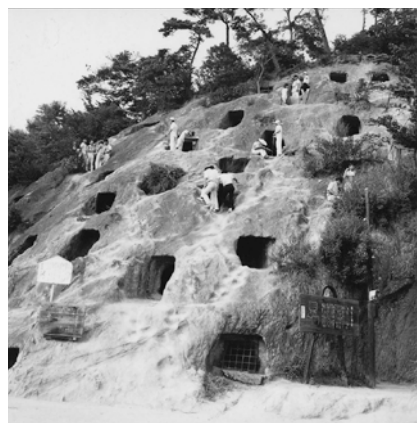
今から 73 年前の第二次世界大戦（太平洋戦争）末期、戦局の悪化で松山城跡～吉見百穴一帯の丘陵部斜面に地下軍需工場が造られ、巨大なトンネルが数多く掘られます。その結果、吉見百穴に 237 基あった横穴墓も十数基が壊されてしまいます。

吉見百穴とその周辺に造られたトンネル内の地下軍需工場では、当時、航空機のエンジン部品を生産していた中島飛行機株式会社の大宮工場が移転して来る予定でしたが、本格的な生産活動に入る前に終戦を迎えることとなります。戦後、吉見百穴は一時荒れ果てた状態となりますが、昭和 25 年（1950 年）に結成された「吉見百穴保存会」による環境整備が行われていくと、昭和 29 年（1954 年）の夏（7 月 21 日～8 月 5 日）には埼玉県立松山高等学校郷土部による「史跡の学術的な位置づけ」を目指した横穴墓の実測調査が実施されます。この調査を指導したのは、当時同校で教員をしていた金井塚良一氏でした。この実測調査によって現存する横穴墓の数が 219 基であることや、その分布や形態・構造が検討され、その後の吉見百穴における横穴墓の性格解明に大きな手がかりを得ることにつながっていきます。そして、その成果は昭和 50 年（1975 年）に刊行された吉見町史資料編『吉見の百穴』と昭和 53 年（1978 年）に刊行された『吉見町史（上巻）』に結実することになり、吉見百穴が名実ともに全国に誇る「史跡」となっていきます。

昭和 29 年に行われた吉見百穴の調査の様子



▲写真：「百穴調査 松山高校郷土部」の「のぼり」



▲写真：松山高校郷土部による調査風景



▲写真：松山高校郷土部による横穴墓の調査風景



▲写真：松山高校郷土部による実測図の検討風景

ふるさとまつり 町民文芸

選者 吉見町民文芸選考委員会

短歌

野菜種子播かんと起こす手を止めて開き始めた桜に見入る 田 甲 小井川辰夫

春は野菜など播きものの季節。畑を起こす手を止めてふと見つけた早咲きの桜に見惚れている作者が目に見えるような一首です。

健康第一。老いてもなお土に愛着を持ちつつける作者。「今日も足袋履く」にその人柄が感じられます。

皴深き顔をくずして笑ひ合ふゲートボールのルール大らか
豆まきの声は聞こえず遠き日の父の大声想ふ節分 松 崎 利根川きよ
永らへて八十路なかばの坂歩む健やかなるを日々祈りつつ 田 甲 小川芳子
おぼろ月われに向かい微笑めり亡き母思ふ花冷え淡く 松 崎 松本宣子
ポケットに小銭ばかりの帰り道ネオン瞬く風吹く夕べ 谷 口 神田ゆたか
お雛さま孫と飾りて写真撮る幼き頃を思い浮かべて 田 甲 松本音次
余寒なか柳の花穂ふつくと春の小声を風に揺らせり 田 甲 高尾南江

俳句

今月の季節 行春・葱坊主・当季雑詠

富士山む小高き丘の葱坊主 根古屋 森田 勲

葱坊主坊主が全部刈られあり 久保留美 中村敏木
葱坊主がたぐさんあるので、全部刈られて畑の隅にかたづけられた
のでしょう。

春告ぐる野辺の小川の匂いかな
露の臺この味わいの深さかな
行く春の灼熱の時期すぐ其処へ
夕映えや前の畑の葱坊主
行く春や継ぎ合わせたる古代土器
畑の隅忘れさられし葱坊主

松ノ平 高橋美代子
六ノ谷 外山輝雄
高尾新田 新井三代子
久保田新田 津田美代子
荒子 下 勝之
地頭方 益井久子

応募要領

役場総務課 図書
館にある応募用紙（ハ
ガキ可）で、毎月25日
までに住所、氏名、行
政区、電話番号を記入
のうえ、応募（郵送可）
してください。

俳句、短歌とも、ひ
とり2点以内、用紙1
枚につき2句（首）を
記入してください。

季節（俳句）

6月号
牡丹・母の日
当季雑詠

今月の応募

俳句 21句
短歌 33首

総務課法務情報係
TEL 54・1514
FAX 54・4200

訂正とお詫び

3月号27ページの
短歌で堀口幸夫さんの
作品の一部で「老
ひて」は「老いて」
の誤りでした。訂正
してお詫びいたします。

◎今月の表紙 3月15日(木)、吉見中学校卒業式

◎今月のもう1枚 吉見中学校卒業式 クラスにて
先生への最後のメッセージはプロポーズと婚姻届？！



吉見町の人口と世帯		平成 30 年 3 月 1 日現在	
人口	男 9,694	(-15)	2 月中における
	女 9,658	(-9)	出生 2 (-8)
計	19,352	(-24)	転入 41 (-3)
世帯	7,687	(+4)	転出 49 (-17)
			() 内は前月対比

国指定史跡 吉見百穴

吉見いちご

食べる

3つの楽しみ

見る

よしみ

**吉見町観光ガイドマップを
リニューアルしました**

観光の際にご活用ください

◆配布場所

- ・公共施設の一部
- ・道の駅 いちごの里よしみ
- ・町内の飲食店 など

地域振興課商工観光係 TEL 54-5027

4

月行事カレンダー

APRIL

卯月（うづき）

行事については、各機関にお問い合わせください。

4/7(出)

吉見百六桜まつり



▼ライトアップの様子



役場開庁日(時間:午前8時30分~午後5時15分)



1 日

悠

2 月

図体フ荒

3 火

包 健康相談・ゆうゆう保健室
10:00~ (荒川荘)

4 水

5 木 清明

6 金

荒 映画上映会
①10:00~②13:00~

7 土

役 吉見百六桜まつり
10:00~21:00
※入場無料(吉見百六)
役 百六朝市 10:00~

春の全国交通安全運動

8 日

体 トレーニング器具 10:00~
体 町内ソフトボール大会
体 町内野球大会

悠

9 月

図体フ荒

10 火

社 心配ごと相談
10:00~15:00
役 よしみ夕焼け市※雨天中止
(西部ふれあい) 16:00~

11 水

役 法律相談(総務課)
13:30~16:30 ※要予約
悠 出前体操教室
(東野ふれあい) 10:00~

12 木

図 ララタイム 11:00~

13 金

悠 出前体操教室
(南公民館) 10:00~

14 土

スローガン「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」 4/6(金)~15(日)

15 日

公 結婚相談 9:30~正午
図 おはなし会 14:00~
体 町内バレーボール大会
体 町内ソフトボール大会

悠

16 月

図体フ荒

17 火

包 健康相談・ゆうゆう保健室
10:00~ (荒川荘)
保 乳児健診
(H29 ⑤⑥⑩⑫月生)
・ブックスタート 13:00~13:45

18 水

悠 出前体操教室
(北公民館) 10:00~

19 木

20 金 穀雨

役 行政相談(総務課)
9:00~正午
荒 映画上映会
①10:00~②13:00~
悠 出前体操教室
(西部ふれあい) 10:00~

21 土

体 町内テニスダブルス大会(男子)

22 日

公 歩け歩け大会 8:30~
体 吉見町卓球選手権(町内大会)
体 町内野球大会
体 吉見町グラウンド・ゴルフ大会

悠

23 月

図体フ荒

24 火

社 心配ごと相談
10:00~15:00
保 1歳6か月児健診(H28
⑨⑩月生)13:00~13:45

25 水

悠 出前体操教室
(東野ふれあい) 10:00~

26 木

体 トレーニング器具 19:00~

27 金

悠 出前体操教室
(南公民館) 10:00~

28 土

わかばアートギャラリー・こどもまつり展示 5/4(金・祝)まで※休館日を除く

29 日

役 休日納税/相談
(税務会計課) 8:30~正午

悠

30 月

悠

役…吉見町役場 TEL 54-1511(代) 体…町民体育館 TEL 54-5625
保…保健センター TEL 54-3120 図…フレサよしみ(吉見町民会館) TEL 53-1331
悠…悠友館 TEL 53-0526 埋…埋蔵文化財センター TEL 54-9111
包…地域包括支援センター TEL 53-0370 社…社会福祉協議会 TEL 54-5228
公…公民館 TEL 53-1331 荒…老人福祉センター荒川荘 TEL 54-4768
図…図書館 TEL 54-1517

悠図体フ荒…施設休館日

発行・編集

広報よしみはリサイクル推進のため再生紙を使用しています。

公式 Facebook

公式 twitter

防災無線放送

吉見町役場総務課

〒355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411 番地

TEL 0493-54-1511(代表) FAX 0493-54-4200

ホームページ <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>



◇電話で再確認!!
TEL 81-6789
◇メールで登録!!
yoshimi@b.bme.jp
空メールを送るだけ!